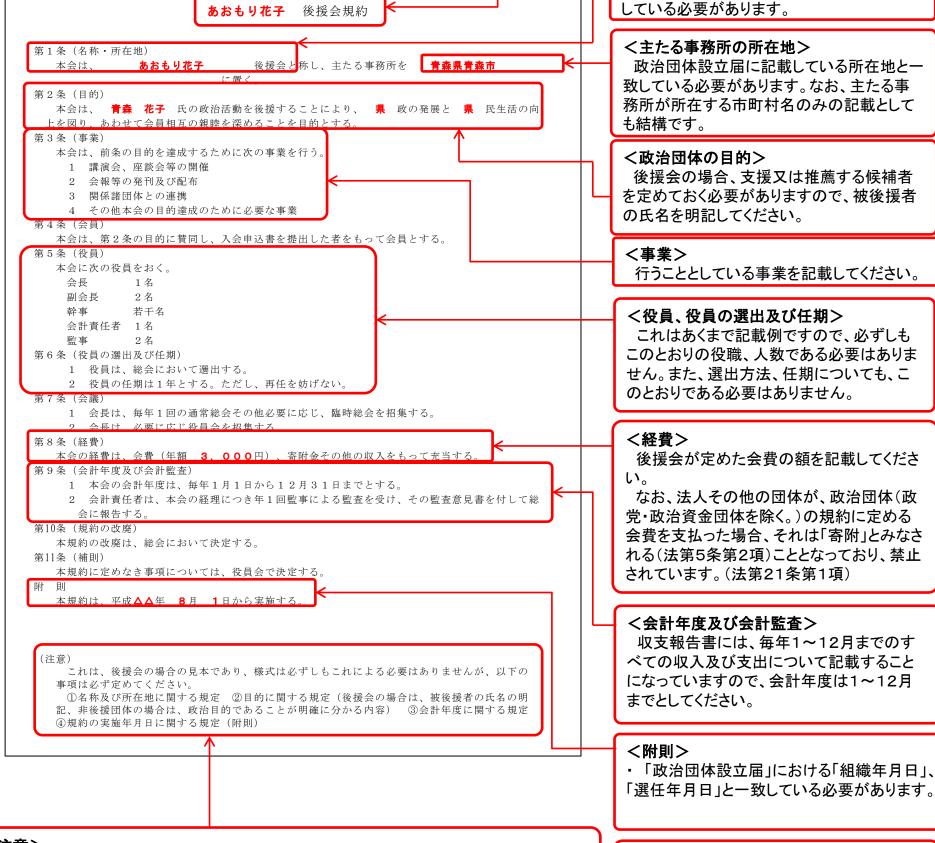
< 政治団体の綱領、党則、規約その他これらに相当するもの 記載例> ((後援会の規約の例)政治団体内部で決定した内容を記載してください。)



<注意>

別紙2

- ・ この記載例は、後援会の場合の見本です。政治団体の目的、事業内容、役員の構成等については、各政治団体において定めてくださるようお願いします。
- ・この記載例によらない場合でも、①名称及び所在地に関する規定、②目的に関する規定 (後援会の場合は、被後援者の氏名の明記、非後援団体の場合は、政治目的であることが 明確に分かる内容)、③会計年度に関する規定、④規約の実施年月日に関する規定(附 則)につきましては、必ず定めてください。

※ 会員、会議、規約の改廃及び補則については、上記に注意書きを付していませんが、各政治団体において適切に定めてくださるようお願いします。

<政治団体の名称>

政治団体設立届に記載している名称と一致